

第四回定例道議会報告

2021年12月16日
北海道議会 民主・道民連合議員会
政審会長 沖田清志

第4回定例道議会は11月30日に開会、令和3年度一般会計補正予算、「北海道太平洋沿岸の漁業被害に関する意見書」など可決し12月16日に閉会した。代表格質問には中川浩利議員（岩見沢市）が立ち、知事の政治姿勢、財政健全化、地域創生の推進、新型コロナウイルス感染症対策、医療・福祉課題、経済と雇用対策、エネルギー政策、温室効果ガス削減、道路陥没への対策、JR北海道路線維持問題、第1次産業の振興、北海道人権施策推進基本方針、北方領土問題、教育課題について質疑した。一般質問には、宮崎アカネ議員（旭川市）、松本将門議員（旭川市）の2議員が立ち、当面する道政課題、地域課題について道の取組みを質した。

1 主な審議経過について

道は開会日冒頭、新型コロナウイルス感染症対策のほか、赤潮の影響とみられる漁業被害の緊急調査費を盛り込んだ総額43億2,000万円の令和3年度一般会計補正予算案を提出した。このうち今回の新型コロナウイルス感染症対策分として、新規に事業協同組合や商店街振興組合等が実施する感染防止及び消費喚起の取組に対する支援として5,000万円、テレワークの一層の普及・定着を図るため中小企業が行う通信機器の導入・運用等に要する補助として1億8,000万円。北海道太平洋沿岸で発生した赤潮等による漁場環境への被害実態を把握するための調査費として、2,700万円を計上し、可決した。

また、閉会日には総額1,637億8,000万円の本年度一般会計追加補正予算案が提案された。主な事業として、ワクチン・検査パッケージ制度推進費に、1,400万円、PCR等検査無料化推進事業費に、216億円、北海道太平洋海域で発生した赤潮による漁業被害に対する対策として、広域モニタリング体制構築事業費に、7,900万円、環境・生態系保全緊急対策事業費、3億円が計上された。追加補正に対して渕上綾子議員が（札幌市東区）質疑に立ち、補正予算に対する基本認識、公共事業費、赤潮対策、ワクチン・検査パッケージ制度推進費、PCR等検査無料化推進事業費について質した。なお、追加分も含め本定例会での一般会計補正予算額の合計は、1,681億0000万円となり、原案どおり可決した。これにより令和3年度一般会計は、総額で3兆6,500億5,900万円となった。

また、定例会冒頭には、本年度の道職員の期末・勤勉手当の年間支給月数を0.15ヶ月分引き下げる道職員給与条例一部改正案など4件を原案通り可決した。

代表格質問では、まずははじめに知事の政治姿勢を質した。昨年の新春以降における「ピンチをチャンスに変える」という重要な政策決定の場において多投するフレーズから得られた成果について問うたが、具体的な成果には触れず、抽象的な答弁に止まった。また、衆議院選挙の応援など政治との関わりについては、「あくまで公務最優先に必要な対応を行っており」と明確な見解は得られなかった。コロナ収束後の道政運営については、「守り」の視点と「攻め」の視点の両面での施策の展開が重要との認識は示したもの、「攻め」の具体的イメージに言及することはなかった。また、ポストコロナを見据えた戦略の策定と全庁横断的な推進体制の整備を求めたが、現行の対策本部を中心にポストコロナを見据えて設置した組織との連携を強め、実効性のある政策を展開するとの自身の考えを推し進めることを強調した。地方創生の推進については、SDGsの推進体制とデジタルデバイドの解消に向けた取組を質したが、従前の域を出ない回答に終始し、「誰一人取り残さない社会の実現」への本気度に疑問符が付く内容だった。新型コロナウイルス感染症対策のうち、新指標の移行については、導入に際して速やかに決定するとの答弁に止まり、運用面での言及はなかった。また、追加（3回目）接種に関して、1回目及び2回目の混乱等を踏まえた円滑な接種への対応を質したところ、接種の前倒しも含め市町村の実情に即した接種体制の構築に資するよう、きめ細かな支援に取り組むとの考えを示した。前回の第5波では、死亡者も出た自宅療養者の医療提供体制に対しては、この度、策定した「保健・医療提供体制確保計画」において、自宅療養者に対する診療可能な体制が確保されているとの認識を示すとともに、関係団体や医療機関の連携のもと、道民が安心して療養できる体制の充実に万全を期する決意を述べた。更に新たな変異株、「オミクロン株」の感染流入抑止の対策の必要性を問うと、早期探知・早期介入に向けた監視体制の強化と個人には基本的感染予防策等の徹底を呼びかけるとの考えを示した。続いて、医療・福祉課題について、人口減少問題に関連するコロナ禍における「安心して出産・子育てできる環境づくり」や「産後ケア事業の拡充」、「AYA世代のがん患者の支援」、「介護保険料」、

「生活困窮者支援」を質したが、いずれも「充実や負担軽減に努める」などに止まっており、具体的な対応に対する明言はなかった。経済と雇用対策については、「観光振興」、「第三者認証制度」、「PCR検査体制」、「原油価格高騰」の4点について、知事等に考え方や具体的な対応を明らかにするよう質してきた。「観光振興」は、需要喚起策の切れ目のない実施や旅の高付加価値化を図るなど、本道観光の持続的な発展に繋げるとの答弁があった。一方、対象の3分の1に止まっている「第三者認証制度」の申請促進には、「市町村等と連携し、制度の普及に取り組む」、また、無症状者のPCR検査体制整備については、「検査体制整備に対する検討を進める」と、具体的な内容や時期には触れず、不満の残る答弁となった。原油高騰は、生活に困窮する世帯や中小・小規模事業者等に深刻な影響が懸念されることから速やかに対策、支援を講ずるよう求めたが、「すでに講じた支援策のほか、今後も燃油価格の動向や影響を把握に努め、必要に応じて国への要請、事業者や道民への影響が緩和されるよう、きめ細かな対応をする」との消極的な答弁に止まった。エネルギー政策については、とりわけ文献調査が開始され1年が経過したが、知事は従前より「概要調査へ移行した場合は、反対の意見を述べる」と公言しているが、概要調査に反対する理由を現時点で明らかにすべきと考え方を質したが、知事はこれまでの答弁を繰り返し、質問に答えようとしない姿勢に憤りを禁じ得ない。次に、温室効果ガス削減に向けた道の第3次地球温暖化対策推進計画における石炭火力発電の取扱いに対して知事は、石炭は、地域で確保できるエネルギー資源であり、地域経済の活性化や雇用の確保に大きな役割を果たしており、バイオマスやアンモニアの混焼などの取組を進め、有効活用していくことが重要であるとの認識を示した。なお、削減目標の上積みとその方策は、年度内を目途に改定する計画の中で示したいとの考え方を明らかにした。削減目標等が明確となった時点で、改めて取組の実効性などを追求する。11月11日に発生した道道岩見沢桂沢線における道路陥没に伴う車両事故に関するこれまでの対応及び今後の対策について質した。現在、原因究明に向け、学識経験者からなる技術検討会を設置し、意見聴取を行っているところ、今後、早期復旧はもとより、検討会の意見を踏まえ、必要な維持管理手法の検討を行い、安全・安心な道路交通の確保に努めるとの答弁があった。また、JR北海道線維持問題については、地域交通機能の維持存続に向けた道の役割、関わり方について質した。JRの第2期集中改革期間において基本指標の目標達成に向け、車両取得への支援や利用促進の取組を展開し、着実な成果を挙げられるよう取り組むと答弁した。第1次産業の振興に関して、農業施策については、「米生産の安定性の確保等」、「就農支援の見直し」、「農業・農村振興」、「畜産農業への支援」を質した。特に米価の大幅な下落や相次ぐ減反による米農家の生産意欲の低下への道の取組については、知事のトップセールを行うとともに、新米増量キャンペーンを実施するなどオール北海道での消費拡大を推進するとの答弁があった。さらに新規就農者への支援制度の見直しについては、全国知事会などと連携し、これまでの措置を継続するよう強く要望してきたところ。新規就農者対策に支障が生じないよう適正に対応するとの答弁があった。林業政策については、森林環境譲与税の有効活用、道産木材の安定供給について、さらに水産政策では、道東沿岸を中心に発生した赤潮被害への対応について質した。中でも赤潮の発生による被害額は11月19日現在で約80億円に及び、また、ウニは生産回復まで複数年要することから、国への強い働きかけはもとより、道も地域漁業を支える対策を拡充すべきとの指摘に対して、知事は、発生原因の早期究明と漁業被害の軽減に向けた対策を進めると答弁したが、ウニの被害については、「国への働きかける」と述べるに止まり、道としての具体的な取組には触れなかった。また、北海道人権施策推進基本方針の各部の計画や施策への反映の取扱いについて、推進本部（環境生活部）と各部の認識に温度差があることから、整理、調整の上、いつまでに反映作業を終了するのか質したが、知事は、「可能なものから、鋭意取り組む」との含みを持たせた後ろ向きの答弁には、誠意が感じられず全く不満である。北方領土問題については、2年続けてコロナ禍を理由に四島交流事業が中止された中、北方領土を不法占拠するロシアは、大規模軍事演習の実施、一方的な「特恵制度」の導入など攻勢を強めているが、現状の北方領土交渉の受け止めと政府への対応について質した。知事は、四島交流等事業が見送られたことに対して「極めて遺憾」と述べ、「交流等事業の早期再開や、領土交渉が具体的に進展するよう様々な機会に国に対して求めていく」との答弁があった。最後に、教育課題について、「いじめ問題への対策」、「医療的ケア児の支援」、「教職員の働き方改革」の3点について、知事及び教育長の見解を質した。いじめ問題について、知事は相談体制の充実や地域の支援体制の充実などをあらゆる機会を通じて、国に要望する。また、教育長も知事と同様、国頼みの答弁に終始し、深刻さを増し、大きな社会問題となっているにも関わらず、主体的な見解は示されなかつた。また、医療的ケア児への対応については、知事並びに教育長とともに研修会を通じた法の趣旨の周知と看護師など人材確保に言及したが、コロナ禍の中、医療従事者の確保は、極めて難しく、実質的にゼロ回答に等しい誠意のない答弁だった。教職員の働き方改革に関しては、第2回定例会における答弁を踏まえ、在校等時間の公表の成果について質したが、教育長は、今年度内の公表数を明らかにしたもの、肝心の働き方の解決の成果については、保護者や関係者の理解の醸成に止まり、明確な根拠の言及はなかつた。

2 採択された決議・意見書

(◎は政審・会派発議、○は委員会発議)

- 北海道太平洋沿岸の漁業被害に関する意見書
- 私立専修学校等における専門的職業人材の育成機能の強化等を求める意見書
- シルバー人材センターに対する支援を求める意見書
- 燃料価格安定を求める意見書
- 地域における医療提供体制への十分な支援を求める意見書

3 代表格質問の要旨

(○は質問者発言、●は答弁者発言)

中川 浩利 議員（岩見沢市）

1. 知事の政治姿勢について

(1) 知事の政治姿勢について

- コロナ禍から得たチャンスと中長期的なチャンスを捉えていく道政運営をすべきだ。
- ハンディを強みに変えテレワーク推進など関係人口拡大の基盤づくりに取り組んだ。

(2) 岸田政権の政策について

- 期待の大きかった政策が見えなくなった。新しい資本主義で経済疲弊を覆せるのか。
- 各政策とも議論や検討されていくと承知。成長と分配の好循環が図られることを期待。

(3) 国政選挙について

- 衆院選で選挙応援により公務を離れた時間帯には重要な公務がなかったのか。
- 感染症対策等をはじめ、公務を最優先に必要な対応をしてきた。

(4) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会会長の政治的中立について

- 衆院選で組織委員会会長が特定候補の応援をしたことは政治的中立に疑念がある。
- 政治家として自身の判断により対応されたと受け止める。

(5) コロナ収束後の道政運営について

- 人への投資などの重点的展開と危機時に肥大化した施策のスリム化が必要だ。
- 来年度は将来を見据え取り組むべき施策の先取りと経済再生を図っていく。
- ポストコロナ戦略の策定と全庁横断的な推進のため戦略室の体制整備を再度求める。
- 10月に総合計画を見直した。引き続き府内連携を密にし実効性ある政策を展開する。

2. 財政健全化について

- 「今後の財政運営の基本方針」の計画期間を通じた対策を示すべき。

- まずは2年間の收支対策を講じ、中長期的な対応も含め財政健全化を着実に進める。

3. 地方創生の推進について

(1) SDGs の推進について

- 推進体制の整備が不十分。連携拡大・強化と取組実態の点検を行うべき。
- 市町村の取組拡大が重要。幅広い層への理念浸透を図るなど推進に一層取り組む。

(2) デジタルデバイドについて

- 情報格差の解消が重要な政策課題だが、どのように取り組むのか。
- 市町村等と連携し誰もがデジタル化のメリットを受けられる社会の実現に取り組む。

4. 新型コロナウイルス感染症対策について

(1) 新指標への対応について

- 後手後手と指摘してきた道の対策が、新指標でも適切になるとは思えない。
- これまでの経験なども踏まえ検討している。市町村の意見も伺い速やかに決定したい。

(2) 3回目のワクチン接種について

- 円滑な接種のためどう対応するのか。道独自の接種センター設置の考えはあるのか。
- ワクチン配分の早期明示など全国知事会を通じ要望した。集団接種会場は設けない。

(3) 抗体カクテル療法について

- 外来患者の使用も認めるなど対象範囲が拡大。どのように投与体制の整備を行うのか。
- 地域毎に整備が進むよう制度の周知や医療機関との協議を行っている。

(4) 保健・医療提供体制確保計画について

- 計画の実効性と財源をどのように確保するのか。
- 国の対処方針も踏まえ、医療・療養体制の充実・強化に取り組む。財源は国に要望。
- 必要な医療を受けられる体制構築と、自宅療養者対応体制の充実をどう推進するのか。
- 新治療法などを情報提供し診療協力を積極的に働きかけ、体制充実に万全を期す。

(5) 変異株への対応について

- 「オミクロン株」への対応と道外からの流入抑止対策はどう考えているのか。
- 国でスクリーニング検査手法が確立され次第、速やかに導入し監視体制を強化する。

5. 医療・福祉課題について

(1) 安心して出産・子育てができる環境づくりについて

- 昨年は婚姻数・出生数とも減少。コロナ禍でも安心できる出産・子育て環境が必要だ。
- 感染症対策を継続し将来不安を払拭する必要がある。全庁あげて環境づくりを進める。

- (2) 産後ケアについて
○全自治体での事業展開が重要だが予算や人員確保が難しい状況だ。
●市町村に協議を促し広域的な実施体制も助言する。財政措置も国に働きかける。
- (3) A Y A世代のがん患者の支援について
○国は妊孕性温存療法研究促進事業を開始したが、道では未だ実施されていない。
●今後、医療機関と具体的な調整を行い早期助成開始や体制整備に努める。
- (4) 介護保険料について
○非正規労働者が過去最高水準。上昇が続く保険料を払えなくなる人は今後も増加する。
●国へさらなる国費投入による低所得者の負担軽減措置の拡充などを提案する。
- (5) 生活困窮者支援について
○今後始まる生活福祉資金特例貸付の返済に不安を抱く当事者への対応が必要だ。
●償還開始を令和5年1月とすることが国から示された。個別支援も細かな対応をする。
6. 経済と雇用対策について
(1) 観光振興について
○観光需要喚起策の切れ目ない事業継続や利用者に分かりやすいツール開発も必要だ。
●感染状況を見極め「どうみん割」の期間延長を検討。利用しやすくなるよう努める。
○国の補正予算で観光の高付加価値化が掲げられた。今後の観光振興をどう図るのか。
●観光消費額の向上に向けた高付加価値化と、地元にも愛される観光地づくりを進める。
- (2) 第三者認証制度の普及について
○普及に向けて事業者・利用者双方に明確なメリットを実感できる制度設計が重要だ。
●多くの飲食店に認証取得いただくよう事業者の意見も活かし制度普及に取り組む。
- (3) 無症状者のPCR検査体制拡充について
○感染の不安がある無症状者の検査を実施するため検査体制の拡充が必要だ。
●今後、国から示される実施内容の詳細も踏まえ関係団体と連携を図り体制整備を検討。
- (4) 原油価格高騰への対策について
○市町村と連携し生活困窮世帯への「福祉灯油」など生活支援の充実が必要だ。
●事業の交付金基準額を1.5倍に引き上げた。多くの市町村に事業実施を働きかける。
○原油価格高騰が本道経済に与える影響と、今後どのような対策を行うのか。
●冬期を迎える中で大きな影響を懸念。必要に応じ国へのさらなる対策要請も行う。
7. エネルギー政策について
(1) エネルギー基本計画について
○技術面の施策のみならず様々な主体を巻き込んでいくかという観点も必要だ。
●ゼロカーボン北海道推進協議会等を通じ、連携や協働を一層強化し施策を推進する。
- (2) 高レベル放射性廃棄物最終処分場について
○概要調査へ移行する場合の反対理由を明確にすべき。道民の学習会や意識調査も必要。
●条例制定趣旨を踏まえる。処分場受け入れ意思がないとする趣旨などを情報発信する。
8. 温室効果ガス削減について
○道内では石炭生産が継続。温室効果ガス削減と産炭地域、産業はどう調整を図るのか。
●二酸化炭素の回収・利用・貯留技術の活用等の取組を進めながら有効活用していく。
9. 道路陥没への対策について
○事故の事前予防など根本的対策が必要。これまでの対応と今後どう対策するのか。
●過去の陥没発生箇所は大きな変状がないことを確認。必要な維持管理手法を検討する。
10. JR北海道路線維持問題について
○設備劣化等への対応も踏まえ、鉄路が果たす役割をどう捉え、維持存続に関わるのか。
●重要な社会基盤であり、JRや地域関係者と連携を強め、利用促進の取組を展開する。
11. 第1次産業の振興について
(1) 農業政策について
○外食需要低迷等で米価下落。需給調整で減反も想定。政策的配慮が必要ではないか。
●中食・外食事業者への販売促進等により需給と価格安定を図る。消費拡大も推進する。
○全額国費だった新規就農者支援制度が2分の1地方負担とする方針。今後の対応は。
●全額国費負担を強く要望している。新規就農者対策に支障が生じないよう対応する。
○担い手育成、営農支援、農作業の効率化に加え災害に強い農業・農村づくりも急務。
●第6期北海道農業・農村振興推進計画に基づき各般の施策を総合的に展開する。
○苦境に立たされる道内の畜産は、来年1月のRCCEP発効もあり更なる支援が必要。
●関税引き下げの影響を把握し、万全な施策を国に求め持続的な畜産確立に取り組む。
- (2) 林業政策について
○森林環境贈与税執行率が全国と比較し低い。どのように有効活用に繋げていくのか。
●市町村主体で森林づくりを進めることが重要。活用方法の助言、研修会等に取り組む。
○サプライチェーンの強化等により道産木材の安定的な供給に取り組むべき。
●供給の前倒しやニーズの把握、生産規模拡大や品質向上を図り安定供給に取り組む。
- (3) 赤潮被害への対応について

○被害が複数年に及ぶものもあり現実的な救済措置が不可欠。漁業を支える対策拡充を。
●原因究明し対策を進める。ウニは回復に一定期間必要で複数年支援を国に働きかける。

- 1 2. 北海道人権施策推進基本方針について
 - 各部間で責任を押しつけ合わないよう現状を整理し、施策へ反映すべきではないか。
●年内を目途に計画等への反映状況を点検している。可能なものから取組を進める。
- 1 3. 北方領土問題について
 - 確実に事態は後退していると関係者は悲壮感。領土交渉に対する受け止めは。
●日本の立場と相容れないロシアの動きは遺憾。事業の再開や交渉進展を国に求める。
- 1 4. 教育課題について
 - (1) いじめ課題への対策について
 - いじめ件数は相当数に上り、関係機関との連携や細やかな指導には人員確保が必要だ。
●教員定数拡充やICT支援員配置促進を国に要望するなど道教委と連携し取り組む。
●人材確保を国に強く要望する。人権感覚の育成や相談の活用促進し根絶に取り組む。
 - (2) 医療的ケア児の支援について
 - 国は学校等への看護師配置予算の増額を調整。どのように看護師確保していくのか。
●適切な支援のため課題やニーズを把握し看護師配置と合わせ教員等の研修を実施。
●学校等を対象に研修会で支援法の趣旨を周知。知事部局と連携し人材確保に努める。
○訪問教育や保護者付き添いが多い本道の実態をどのように解消していくのか。
●広域で医療資源偏在の課題を踏まえ通学支援措置の充実等を国に強く働きかける。
 - (3) 教職員の働き方改革について
 - 在校等時間の公表による成果と課題解決をどのように結びつける考えなのか。
●公表は業務改善の基盤。保護者や地域の協力を得ながら働き方改革の推進に繋げる。

<再質問>

1. 知事の政治姿勢について
 - (1) 知事の政治姿勢について
 - 関係人口や移住者がどれだけ増加し、道民が何を享受できたのか示すべき。
●道民がわかりやすく実感が得られる形で成長や発展に繋がる取り組みを進める。
 - (2) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会会长の政治的中立について
 - 札幌招致に否定的な意見も一定程度ある。五輪組織に携わる人物は中立性を保つべき。
●自らを取り巻く状況を踏まえ適時適切に判断し対応していくことが必要と考える。
 - (3) コロナ収束後の道政運営について
 - あらゆる視点からの政策提言には庁内連携だけでは限界。戦略室の存在が必要だ。
●取組を全序で進めるることは重要。総合計画を踏まえ実効性ある政策を展開していく。
2. 新指標への対応について
 - レベル移行や道の対応は単なる目安で曖昧。基準を明確にしたレベル分類が必要だ。
●具体的な数値などで指標設定し、感染急拡大時にはレベル移行や対策前倒しもする。
3. 経済と雇用対策について
 - (1) 第三者認証制度の普及について
 - 普及には事業者の意見を活かしつつ、支援策も併せて講じることが必要ではないか。
●コールセンター等で事業者の意見も聞き、国や道の支援策の活用も促し対応していく。
 - (2) 無症状者のPCR検査体制の拡充について
 - どのような考え方で区域や期間を定め、地域間格差のない体制をいつまで整備するのか。
●国から示される実施要領などを踏まえ速やかに検討し、全道域の体制整備に努める。
4. 高レベル放射性廃棄物最終処分場について
 - 最終処分場調査への応募が条例趣旨に沿っているのか道民の意見を確認すべきだ。
●反対意見表明にあたっては議会議論や市町村・道民の意見も踏まえ対応していく。
5. 北海道人権施策推進基本方針について
 - 基本方針への反映は所管部局が判断し銳意取組を進めると捉えて良いのか。
●計画や施策の所管部局で取り巻く状況に応じ可能なものから取組に反映させる。
6. 北方領土問題について
 - ここ数年の状況をどう捉え、前進に向けて道独自でどのように取り組むのか。
●早期返還に向けICTも活用し世論喚起・機運醸成に繋がる啓発活動に取り組む。
7. いじめ問題への対策について
 - 滋賀県では、いじめ対策教員を独自に配置し効果を上げている。
●教育相談や地域支援体制充実など国に提案・要望し安心して学べる環境をつくる。
●いじめは外部専門家と連携し組織的対応が重要。人材確保に向け国に強く要望する。

<再々質問>

1. コロナ収束後の道政運営について
 - ポストコロナを万全な体制で進める強い気概が見えない。
●庁内連携を一層密にし、ポストコロナも見据えた実効性ある政策を展開していく。

2. 新指標への対応について
 ○分かりづらい指標を、どのように分かりやすく道民に発信するのか。
 ●感染動向を的確に把握するため様々な指標もモニタリングし分かりやすく発信する。
3. 経済と雇用対策について
 (1) 第三者認証制度の普及について
 ○いつまでに、どの程度の普及を図る考えなのか。
 ●感染が比較的落ち着いている期間に認証取得が先行している札幌市の水準をめざす。
- (2) 無症状者のPCR検査体制拡充について
 ○全道に宣言や重点措置が発令された場合、一定区域ではなく検査体制を整備するのか。
 ●感染拡大傾向にある場合、全道域で必要な検査が受けられるよう体制整備に努める。
4. 北方領土問題について
 ○ICT活用による取組も万能ではない。強く関心を持つための積極的取組が必要だ。
 ●従来の取組に加え多様な媒体を活用し啓発活動を積極的に展開する。
5. いじめ問題への対策について
 ○道教委が先頭に立ち市町村教委に効果的な制度や事業を提案していくべき。
 ●事例集の活用や実態に応じた人材活用や組織的対応等の指導・助言に努めてきた。

4 一般質問者の質問項目

- 宮崎 アカネ 議員（旭川市）**
- 1 働きながら出産・子育てできる環境づくりについて
 - 2 教育のICT化について
 - 3 生徒のいじめ問題について
- 松本 将門 議員（旭川市）**
- 1 スマート道庁の推進について
 - 2 最低賃金について
 - 3 スマート農業の推進について
 - 4 花卉振興について
 - 5 道庁ロビーの木質化等を通じた木育の推進について

5 委員会等における主な質疑

（1）2021年決算特別委員会

2020年度の道決算を審査する決算特別委員会（沖田清志副委員長）は、11月8日に下水道事業、企業会計及び病院事業会計を審査、9日から11日の日程で各部審査を行った。知事総括質疑は、12日に行い議了となった。企業会計審査では、小泉真志議員（十勝地域）が、電気事業会計及び工業用水道事業会計について、武田浩光議員（札幌市西区）が、下水道事業会計及び病院事業会計について質した。第1分科会（武田浩光委員長）では、梶谷大志議員（札幌市清田区）が、介護・福祉施設に対する指導監査、道立江差高等看護学院、新型コロナウイルス感染症対策、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援金、交通政策、民間資金の獲得、新型コロナウイルス感染症対策の推進、内部統制制度と服務規程、行財政運営について質した。広田まゆみ議員（札幌市白石区）が、少子化対策など、高齢者や障害のある人が不安なく暮らせる社会の形成、自殺対策、保健所機能の在り方、地球温暖化対策、エコイベントの推進状況、グリーン購入、北海道環境教育行動計画、動物愛護、市民活動支援の在り方、自転車活用等促進事業、集落対策の推進、移住・定住の促進、特区制度等の活用、多文化共生の取組、協働の推進について質した。第2分科会（小泉真志副委員長）では、小泉真志議員（十勝地域）が、道営住宅、水産基盤整備事業、クリーン農業、家畜伝染病予防、高等学校生徒遠距離通学費等補助制度、北海道立学校ふるさと応援事業、学校のバリアフリー化、学校教育支援制度について質した。渕上綾子議員（札幌市東区）が、ダムカード、空き家対策、道理工事、道産木材需要拡大、農福連携、ゲノム編集、米政策、野菜と果樹の試験研究、新型コロナウイルス感染症対策、相談窓口、性的マイノリティーに関する諸課題について質した。沖田清志議員（苫小牧市）が、道営住宅、新型コロナウイルス感染症対策等、契約事務について質した。なお、11月12日に開催された知事総括質疑には、梶谷大志議員（札幌市清田区）が、新型コロナウイルス感染症対策、行財政運営、民間資金の獲得、協働の推進、航空政策、介護・福祉施設に対する指導監査、江差高等看護学院、米政策、水産基盤整備事業、道営住宅について質した。

（2）常任委員会・特別委員会

○環境生活委員会では、11月4日に渕上綾子議員（札幌市東区）が、パートナーシップ

制度に関する市町村へのアンケートについて、11月29日に第13次北海道鳥獣保護管理事業計画（素案）等に関する報告聴取について、12月15日に、パートナーシップ制度について質疑。

○保健福祉委員会では、11月4日に、木葉淳議員（江別市）が、新型コロナウイルス感染症に関する検査の状況及び今後の保健・医療提供体制の構築方針に関する報告について質疑。11月29日に、平出陽子議員（函館市）が江差高看におけるパワハラ問題について、12月15日に、江差高看におけるパワハラ問題について質疑。

○経済委員会では、11月4日に山根理広議員（札幌市北区）が、北海道飲食店感染防止認証制度の取組状況に関する報告について、広田まゆみ議員（札幌市白石区）が、北海道雇用・人材対策基本計画について、11月29日に広田まゆみ議員が、産業振興条例の成果と見直しの方向性について質疑。

○建設委員会では、12月15日に小岩均議員（北広島市）が道道岩見沢桂川線の道路陥没に関する報告聴取の件について質した。

○文教委員会では、11月4日に、小泉真志議員（十勝地域）が、「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果に関する報告聴取について、11月29日に、令和3年度全国学力・学習状況調査北海道版結果報告書について、主権者教育について質疑。

○産炭地域振興・エネルギー問題調査特別委員会では、11月5日に、広田まゆみ議員（札幌市白石区）が、北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画に向けた論点などについて、小泉真志議員（十勝地域）が、太陽光発電の設置状況に係る調査結果に関する報告聴取の件について質疑。

○食と観光対策特別委員会では、11月5日に木葉淳議員が、新しい旅のスタイルについて質疑。

（3）第4回定例会予算特別委員会

第4回定例会予算特別委員会（畠山みのり副委員長）は、12月9日から14日の日程で各部審査を行った。第1分科会（池端英昭委員長）では、鈴木一磨議員（北見市）が保健福祉部に地域医療体制の確保、新型コロナウイルス感染症に関する諸課題、環境生活部に北海道水道ビジョン、総合政策部にワーケーションの普及促進、地域公共交通の維持存続、広域行政の推進、新型コロナウイルス感染症に関する諸課題、総務部に指定管理業務、行財政運営について質した。畠山みのり議員（札幌市南区）が保健福祉部にHPVワクチン接種勧奨、補助犬、総務部に北海道原子力防災総合訓練について質した。沖田清志議員（苫小牧市）が環境生活部にゼロカーボン北海道、産業廃棄物最終処分場、総合政策部に新型コロナウイルス感染症対策に関する諸課題について質した。第2分科会（壬生勝則副委員長）では、小泉真志議員（十勝地域）が建設部にナショナルサイクルート、道営住宅、水産林務部に低気圧による林業被害、森林経営管理制度、農政部に低気圧による農業被害、畜舎特例法、牛乳の需給緩和、農業分野におけるゼロカーボンの推進について質した。壬生勝則議員（釧路市）が建設部に道路陥没と維持管理、水産林務部に赤潮被害、経済部に「どうみん割」、第三者認証制度、中小・小規模事業者販売促進緊急支援事業費について質した。中川浩利議員（岩見沢市）が農政部に水田活用の直接支払交付金の見直し、教育委員会に新型コロナウイルス感染症に関する諸課題について質した。知事総括では沖田清志議員が新型コロナウイルス感染症に関する諸課題、ゼロカーボン北海道、赤潮被害、ワーケーションの普及促進、地域医療体制の確保、水田活用の直接支払交付金の見直しについて質した。

6 当面する課題と対応

（1）新型コロナウイルス感染症対策について

道内の直近1週間（12月6日～12月12日）感染状況は、ワクチン接種の進展や感染対策の徹底が効果を上げており、市中感染の目安となる感染経路不明者の割合も低く、感染「第6波」の気配はまだ感じられない。ただコロナ禍が終わったわけではない。また、新たな変異株「オミクロン株」が世界中に拡大しており、道内にもいつ流入するのか分からぬが、再拡大を防止するためには、日常的な感染予防策（マスク、手洗い、3密回避）の徹底が肝要である。こうした中、第4回定例会の議会議論でも、コロナ収束後の施策展開で、知事は、感染拡大防止対策はもとより、社会経済活動の再開にも強い意欲を示した。言うまでもなく、我が会派は、道産食品の需要拡大や北海道観光の再構築といった経済の再生に異論がある訳ではないが、まずは「人への投資」、人の営みと希望が見える施策を重点的に展開するよう指摘してきた。また、コロナ禍で顕在化した本道のリスクを回避し、あるいは課題の解決に導くための全庁横断的な推進体制（仮称 ポストコロナ戦略室）の創設を一貫して求めてきたが、知事からは本定例会でも前向きな答弁は得られなかった。引き続き、知事へは粘り強く求めて行くが、当面、我が会としては、新型コロナウイルス感染症対策では、「新たな指標への対応」、「3回目のワクチン接種」などの運用を、経済の再生については、「観光振興」、「第三者認証制度の普及」などの動向を、本会議及

び予算特別委員会での指摘を踏まえ、注視していくこととする。

(2) 米政策について

コロナ禍に伴う外食需要低迷や食文化の変化等により米価が大きく下落し、農家の経営基盤を揺るがし、米の生産者からは来年の営農に大きな影響が出るとの悲痛な叫びが上がっている。我が会派は本会議において、今年の米生産に係る米価低迷に対する取組と減産拡大により米生産の安定性が損なわれる事がないよう、政治的な配慮の必要性を知事に訴えてきた。また、予算特別委員会においても、水田活用の直接支払い交付金の見直しについて、知事に認識を質してきた。知事に対しては、コロナ禍の影響による需要減少相当分の在庫対策を確実に実施するとともに、こうした不安要素が新規就農者の意欲減退に繋がらないよう更なる取組と対策を強化するよう求めてきた。また、水田活用の直接支払い交付金の見直しについては、懸念される影響を速やかに検証し、道として今回の案を見直すよう求めた。これに対して道は、懸念される影響を検証するため、14日に連絡会議を開催し、「会議の中に、影響を深掘りするためのワーキンググループを立ち上げ、国へは地域の実情を訴えることに注力したい。生産者が将来に向けて意欲を持って営農できるよう取組む」と答弁した。連絡会議やワーキンググループの今後の活動等を把握するとともに、道が取り組む施策が本道農業の活性化や体质強化に繋がっていくのか、改めて知事の認識等を質す必要がある。

(3) 赤潮被害への対応について

道東太平洋沿岸を中心とした国内過去最悪の赤潮被害について、政府は漁業対策として、本年度補正予算で14億円を計上し、道と市町村分も含めると支援総額は20億円となった。さらに複数年をかけ漁場再生などを行うとしている。赤潮発生による漁業被害額は、11月19日現在約80億円と言われているが、範囲は狭まっているものの、日高沿岸等ではタコやツブにも影響が出ており、今後、更に被害の拡大が大いに懸念される。とりわけ、被害が深刻なウニ漁については、稚ウニを海にまき、4、5年後の漁獲を見込む方が多く、種苗確保や育成など切れ目のない支援が必要だ。今回の補正では、赤潮が発生した太平洋沿岸におけるウニ殻等の除去・処分、種苗の移植・放流などに財政支援が行われるとともに、全道域で赤潮原因プランクトンのモニタリング調査や赤潮発生予察手法の開発にも補助金が投入される。早期の手法の確立や情報を迅速に共有化する仕組みづくりに期待したい。ただ、この度の赤潮では、壊滅的な被害を受けた家族経営の漁業者も多く、生活再建のための継続的な手当も求められる。国が「育てる漁業」重視するならば息の長い支援が大切であり、この度の赤潮では、壊滅的な被害を受けた家族経営の漁業者も多く、生活再建のための継続的な手当も必要だ。仮に支援が一過性となるならば、当該漁業者に止まらず、水産加工業などの関連産業や観光業にも大きな打撃となる。引き続き、道議会の場でも、国への要請強化などを求めていく。

以上